

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 の 要 旨	紹介議員	付 託 委員会	審査 結果
2	28. 8. 25	給付型奨学金制度 創設に関する請願	<p>【請願の要旨】 全学生のおよそ 2.5 人に 1 人が利用している日本学生支援機構の貸与型奨学金は、2014 年度には、未償還者が 22.8 万人、898 億円にものぼる（西日本新聞）。</p> <p>そして、非正規不安定就労などから「奨学金返済に行きづまり自己破産」など、若者の希望を応援すべき奨学金が、若者の人生を狂わせるといふ、かつては考えられなかった事態が起きている。</p> <p>現在の奨学金制度のもとでは、平均的なケースで 300 万円（月 5 万円を 4 年間、入学時 50 万円など）、多い場合には 1,000 万円（大学院進学の場合など）もの借金を背負って社会人としてのスタートを切ることになる。</p> <p>また、学生生活にも深刻な影響を与えている。「多額の借金」を恐れて奨学金を借りることをがまんする学生も増えている。高校の時に奨学金を借りたから、大学では奨学金は借りられないと、毎日深夜までバイトするなど、学生が学業に専念できない状況も生まれている。</p> <p>いま、奨学金返済への不安と負担を軽減し、教育の機会均等を保障するにふさわし</p>	橋本 正幸 平良木哲也	文 教 経 済	採 択

		<p>い奨学金制度に改革することが必要である。とりわけ給付型奨学金の創設が、国でも、新潟県においても必要になっている。</p> <p>以上のことから、貴議会におかれては、保護者の収入に左右されずに教育の機会均等が保障され、学生が学業に専念できる制度の構築に向け、下記の事項につき、特段の御配慮をお願いしたい。</p> <p>【請願事項】</p> <p>1、国に対し、返済が必要ない給付型奨学金制度を早急に創設するよう、地方自治法の規定による意見書を提出すること。</p> <p>2、新潟県に対し、県独自の給付型奨学金を直ちに創設するよう求めること。</p>			
--	--	---	--	--	--